

令和5年12月定例会 危機管理・大規模災害対策特別委員会の概要

日時 令和5年12月20日(水) 開会 午前10時 2分
閉会 午前11時43分

場所 第8委員会室

出席委員 浅井明委員長
萩原一寿副委員長
保谷武委員、林薫委員、小川直志委員、高木功介委員、岡地優委員、
小川真一郎委員、小谷野五雄委員、山根史子委員、松坂喜浩委員、
城下のり子委員、中川浩委員

欠席委員 なし

説明者 [危機管理防災部]
犬飼典久危機管理防災部長、澁澤陽平危機管理防災部副部長、
内田浩明危機管理課長、佐藤和央消防課長、小沢きよみ災害対策課長、
宮原正行化学保安課長、山口芳正危機管理課危機対策幹
[保健医療部]
藤原海人医療整備課副課長

会議に付した事件

消防力の充実・強化について

保谷委員

- 1 消防団については、県内でも地域によって充足しているところ、圧倒的に足りてないところがあると思うが、地域差はどのような状況か。充足している市町村ではどのような施策を行っているのか。
- 2 今後長期的には、40代、50代のサラリーマン、サラリーウーマンの人たちを取り込んでいくことを考えていくべきである。先ほど紹介のあった取組は基本的に若い人向けであって、ここを将来的に見直していくべきと思うがどうか。
- 3 消防団はよく体質が古いと言われる。飲み会など必要以上の拘束時間があるなど、体質改善についての努力をどのようにしているのか。
- 4 野生動物の出現が近年増えており、山間部であれば熊やイノシシ、都市部ではアライグマやハクビシンなどの出現が増えている。こういった野生動物は市町村の境界で出現しやすく、なおかつ境界を簡単に超えてしまうので、市町村の範囲内だけではなくて相互応援の仕組みや体制など何らかの枠組みが必要だと思うが、県内でどのような取組が行われているのか。

消防課長

- 1 県全体としては現在86%程度の充足率であるが、高い地域では100%、低い地域では70%台というところもある。例えば、地元で大学が複数あるような市町村では、大学と連携して、体育会の部員に、特定の活動に絞って活動する機能別団員になっていただいて、卒業する後輩に引き継いでいただく形で、定員の充足を図っている事例がある。大学だけではなく企業との連携なども考えられるので、各市町村と情報共有し、そういった取組につなげていく。
- 2 40代から50代の方についても、意欲と能力のある方には入っていただきたいと考えている。例えば、1月に開設した消防団ポータルサイトは、確かに若い人がスマートフォンで見られることも念頭に置いているが、誰もが閲覧できるので、今後も必要に応じて、中高年の団員のインタビューを掲載するなどして入団促進に取り組んでいく。
- 3 組織の体質については、時代の変化に合わせて対応していかなければならないものとする。県としては消防団に対して具体的な取組は行っていないが、定期的に消防団の事務担当者を集めた会議等を開催しているので、今後必要に応じて、そういった場で情報共有していく。
- 4 野生動物に特化した応援体制等については取り組んでいない。消防は野生動物の駆除は行っていないが、けが人等が出れば救急業務は対応する。また、市町村の判断にはなってしまうが、消防団を通じて、野生動物の被害に対する啓発、広報を行っていただく場合はあると思う。相互応援協定については災害の種類を限定しているものではないので、必要があれば、応援の仕組みを生かして対応していく。

保谷委員

野生動物について、特に深刻なのが熊対策であり、温暖化によってこれからも増えていくと思うが、出現するのは大体、市町村の境目などの山の中であり、目撃した人もなかなか通報しにくい。どこで出現したのかという情報をしっかり通報できるように、何らかの枠組みが必要であり、市町村を越えて情報が共有できるような仕組みが必要ではないかと

思うがどうか。

消防課長

山の中など、どこの市町村か分からない場所もある。今後、消防本部の意見も聞きながら、情報共有等を進めていく。

山根委員

近年、消防団員数が減少傾向にあると聞く。入間市では消防団員が一斉退団して、分団の一部が廃止されたということもあった。そういった消防団の消滅した地域の災害時の対応について、どういった課題があるのか。

消防課長

入間市は七つの分団があった。その中の第1分団の、更にその下の組織、第1部から第4部までのうち、第1部の団員が一斉に退団したことで、第1部がなくなってしまった。逆に言うと2部から4部までは残っているの、当面は残りの2部から4部までで、第1分団の分担地域をカバーすると聞いている。今回の件も含めて、団員の減少ということが大きな問題になっている。消防団員の充足率の維持は、埼玉県5か年計画の目標にもなっているの、引き続き、ここに掲げられた取組を含め、取り組んでいく。

山根委員

地域で何か災害、火災などが起きたときに1番に駆けつけるのが消防団の方々に、地域の安心安全を守る大変重要な役割を担っている。この減少が続いて、この先消防団がなくなってしまうらどうなるのかという危機感を覚えている。今後、人口減少や消防団員数の減少傾向の現実を踏まえて、組織体制の運営についてどのように考えているのか。

消防課長

消防団長に話を聞いてみると、やはり危機感を持っている団長が非常に多い。消防団員なので、一義的には市町村の職員ということになるが、県も「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」において、消防団の充実・強化に向けて取り組むという責務が与えられている。市町村と手を携え、今後とも、消防団員の確保に向けて取り組んでいく。

城下委員

- 1 消防団員の不足は、自治体間で財政的規模の違いもあるが、報酬が低いのも要因の一つではないかという話も聞いている。団員の報酬に対する県独自の支援制度を持っている都道府県があるのか。また、県として検討したことがあるのか。
- 2 組織体制の改善については大事な視点であり、とりわけハラスメント防止対策について何か市町村と連携した取組があるのか。
- 3 消防の広域化については、36消防本部のうち、現時点で26消防本部ということで、説明の中でも自主的な広域化を推進するという話だったが、私は所沢市なので、埼玉西部消防局が単独消防から広域消防に移行するときの経緯もよく知っている。地域の実情を見ると、広域化を進めるのは大変な苦労があるが、この課題をどう受け止めているのか。
- 4 指令業務の共同運用については、令和6年4月から西部地域の消防指令、事務協議会

でも進めていくことになっているが、財政負担について、規模の大きい自治体では厳しい意見が多い。これも課題の一つだと思うが、その認識はどのように持っているのか。

- 5 相互応援について、大規模災害が頻発する中で、緊急時にそれぞれの消防から援助隊員を輩出していただき援助に行くということで、残された地域防災をどう守るかというのは、それぞれの消防でも大きな課題のようである。この点について、例えば残った職員の体制をどうするのか、休暇をどう確保していくのかといった部分について県としてどのような支援や情報の共有をしているのか。

消防課長

- 1 消防団員の報酬等について、他都道府県で何か支援しているかについては把握していない。市町村職員に対する報酬ということで、地方交付税に報酬額は算入されている。地方交付税の一般団員の年額報酬の標準は36,500円となっている。本県は平均で62,000円程度で、全国2番目に高い水準となっている。低いところもあるが、県で指導した結果、地方交付税の標準額である36,500円を下回るところはなくなっている。これは地域の実情に応じて市町村が判断することにはなるが、消防団の事務担当者の会議等で情報共有していく。
- 2 消防職員については国からの通知を受け、県でハラスメントの相談窓口を設けている。消防団については、そういった窓口等は設けていないが、個々の団員から相談があれば受け、消防職員と同様に対応している。本人の意向によっては市町村に対しての情報提供等の必要な措置を行っている。
- 3 例えば、今年の4月に伊奈町が上尾市に事務委託したが、これも大変長い年月がかかっている。費用の面も含め、各消防署をどの地域に置くかなど、非常に長い年月をかけた協議が行われている。市町村の自主的な取組にはなるが、県としても広域化のメリットなど必要な情報提供等の支援をさせていただき、協議については可能な限り進めていきたい。
- 4 確かに初期費用はかかるが、実際に共同運用が始まってしまえば、複数あった指令のシステムが一つになるため、ランニングコスト等も削減が図られる。そういったメリットを訴えて、自主的な取組が進んでいただければと考えている。
- 5 前提として、消防本部は必要な人員を残した上で応援を出す。休暇の関係などの個別具体的な話は聞いていないが、そういった情報があれば検討して、必要な支援等を行っていく。

城下委員

- 1 消防団の交付税措置については把握しているが、命がけの仕事である。国に対して更なる報酬の支援等を要望したことがあるのか。
- 2 消防本部のハラスメントの相談窓口あるというのは承知しているが、合わせて消防団についても、県としてそれぞれの市町村に周知を促していく必要があると思うがどうか。
- 3 相互応援については必要な支援を行うとのことだが、それぞれ個別の消防ごとに様々な課題があるため、県がイニシアチブを発揮して情報共有し、好事例を話し合う場があるといいと思うが、そういったことを実際行ってきたのか。

消防課長

- 1 消防団員を含む消防全体において、各都道府県の消防の事務等を担当している部局長で構成する都道府県危機管理防災部局長会という組織がある。今年度は埼玉県が会長県

だが、各県から処遇に関する要望も来るので、そういった要望を集約して、国に要望していく。

- 2 ハラスメントの関係について、消防団員についても必要かと思う。まずは各市町村の意見を聞き、必要な取組を検討していく。
- 3 相互応援についても情報共有する会議等がある。そういった会議の中で、消防本部の声を聞きながら、情報共有等を図っていく。

林委員

- 1 消防の広域化、連携協力に関し、全国と比べた場合の埼玉県の消防の広域化、指令業務の共同運用の進展の状況はどうか。
- 2 防空航空体制運用実績について、災害出動の県外応援件数が想像より多いが、応援の仕組み、システムはどういったものか。

消防課長

- 1 広域化の全国状況としては、平成18年時点では811消防本部、令和5年4月時点では722本部となったので、約11%減である。埼玉県は36から26で約28%減なので、全国に比べれば進んでいると評価している。指令の共同運用の全国状況としては、令和5年4月時点で、46の地域で、193の消防本部で実施されている。全722消防における割合としては、722分の193なので、約27%ということになる。県では2地域の4消防本部なので、26分の4で15%ということになる。ただし、県西部や東部で共同運用が開始されれば11消防本部となるので、割合としては42%で、非常に進むことになる。
- 2 防災ヘリコプターは、点検や修理などがあり、1年のうち少なくとも3か月ほど飛ばない日がある。近県では1機しか持っていない県が多いことを踏まえ、近隣の北関東や山梨県、福島県、長野県と相互応援協定を締結して、県域を越えて要請があれば相互に応援する体制をとっている。大規模な災害等が起きれば、航空隊も含めた緊急消防援助隊の仕組みの中で応援出場することもある。

林委員

防災ヘリコプターが1機しかない県が多いとのことだが、どの県か。

消防課長

本県と協定を結んでいる県の中で1機の県は、群馬県、栃木県、茨城県、福島県、山梨県、長野県である。

岡地委員

- 1 上尾市と伊奈町のほかに広域化を目指している消防本部はあるのか。
- 2 防災航空体制のうち、災害出動時のヘリコプターによる調査とは、具体的にどのような内容か。

消防課長

- 1 現時点では、ほかに具体的な動きはない。
- 2 例えば、災害が起きた場合の上空偵察、被害状況等の調査である。今年6月の豪雨でも被害状況を調査した。

岡地委員

広域化を進め、県内を五つくらいに分け、その後県を一つの消防にしようという話は10年以上前から出ている話かと思う。県として、広域化を進めるために何か施策を展開してきたのか。また、今後の見通しはどうか。

消防課長

平成20年に計画を策定し、市町村同士の自主的な勉強会を開催して、それに県も参加して説明する形で自主的な取組を支援してきた。委員から全県1区の話もあったが、国も一つの県で一つの消防という理想は掲げている。県の計画の中にもそういった表現があり、今後も自主的な動きがあれば、支援をしていく。特に、管轄人口が100,000人未満の小規模な消防本部もある。そういったところは、首長が交代したときに、新たな首長への説明などを行っている。引き続き広域化の効果や必要性を説明し、自主的な取組を促していく。

また、今後の見通しについて、最終的には全県1区を目指す中で、全県7ブロックで広域化を進める計画だが、このブロック単位で広域化を完全に実現したのが埼玉西部消防局だけである。このブロックに限らず、広域化の話があれば支援をして、自主的な取組を促していく。

なお、先ほどの林委員の答弁の中で、相互応援協定で長野県と申し上げたが、長野県はこちらが応援をするという協定で、応援を受ける協定はない。それ以外は全部相互ということで、訂正させていただく。

委員長

おおむね60分が経過したので、暫時休憩する。なお、再開は午前11時10分とする。
(10:59)

(休 憩)

委員長

ただ今から、委員会を再開する。(11:08)

小谷野委員

広域化についてはもう何年も経っており、県が主導で進めなければ、まとまるはずがない。広域化するのは日高市でも大変だった。それでも広域化すれば、救急で亡くなる人が減ったり、火災でも助かる人が増えたりと大きな効果があると言って進めてきた。ぜひ広域化は県主導型で進めてほしいと考えるが、部長はどう考えているのか。

危機管理防災部長

広域化については、県の主導で進めていく話であると考えている。広域化の効果もあるし、今後、発生する指令機器の莫大な更新費用を縮減できるメリットがある。選挙で首長が変わったときなど、説明やお願いに伺っている。ただ一つ懸念があるのは、積極的に行ってほしいという意見がある一方で、やらされた感を持つ市町村もあるということである。県としては、しっかりと広域化を進めたいと考えているので、今後とも各市町村を回って広域化の意義をしっかりと伝えて、広域化が進むように頑張っていく。

小谷野委員

防災ヘリでは過去に尊い命が奪われている。パイロットの命を守るためにも、同じような事故を繰り返してはいけない。ヘリの故障もあるかもしれないが、パイロットの命を守っていくような方策に、しっかり予算を投入していくべきと考えるがどうか。

危機管理防災部長

ヘリの事故の対策として、後部ローターに当たってしまった過去の墜落事故の教訓として、後方確認を行う人員を配置し、後ろを必ず確認することとしている。2人での操縦体制や訓練体制もしっかり行っている。我々は救助することも大切だが、隊員たちの生命を守ることも大変重要なので、その辺について予算をしっかりと取って、できれば3機体制を維持し、救助を行っていく。

小谷野委員

県職員、市職員の尊い命が失われたが、あのとき、民間の方も亡くなった。私が一番辛かったのは、民間の方の保証は全然なされなかったことである。できれば民間の方も県職員と同等に、県がある程度補償できるようにした方がいいと思うが、いかがか。

危機管理防災部長

民間委託は本田航空にお願いしているが、委託内容についても検討していく。

小川（真）委員

埼玉県特別機動援助隊について、埼玉DMA Tは、大災害等発生したときには大変キーになり、県民の命が助かるかどうかという現場の大事な仕事だと考えている。私の理解している限りでは、保健医療部と危機管理防災部が連携等をして行っている訓練というのが、九都県市合同防災訓練、そして先日加須市で行った国民保護実動訓練等もあると思うが、普段から危機管理防災部と保健医療部はどのような連携をとって災害に備えているのか。

また、埼玉DMA Tのチーム力を高めるため、そして県民の命を助けるためにはどのような努力をしているのか。

消防課長

埼玉DMA Tと危機管理防災部であるが、例えば資料の中に、埼玉県特別機動援助隊がある。これは、消防とDMA Tと航空隊の3機関で構成されており、基本的に毎年訓練を行っているが、その中で、DMA T構成医療機関にも参加していただき、消防本部との連携訓練を実施している。定期的に、DMA T構成医療機関との打合せ会議等を行っており、医療機関からも要望等がある。DMA Tからの要望で、ヘリのホイストでの降下訓練を実際に体験していただいたりしている。DMA Tとの連携は重要なので、今後も双方の意見を聞きながら、必要な支援、取組を行っていく。

医療整備課副課長

DMA Tの活動力・質を高める取組として、DMA T等の訓練、研修などを、国や危機管理防災部、そして、各医療機関と連携して実施している。さらに、県では、災害拠点病院をサポートする災害時連携病院の制度を独自に設けており、連携病院拠点においても、

県独自の地域DMATを設けて、数と質いずれも高めていく取組を行っている。引き続き、研修訓練を通して、危機管理防災部と連携して、災害時にはしっかり取り組んでいく。

中川委員

- 1 熊本県を視察した際、熊本県危機管理防災部対策幹が言っていたのは、防災ヘリだけでは足りないので、ドローンを山間部に持っていき、現地の確認をしているとのことだった。県ではロボティクスを推進しているし、ヘリが飛んでいる時間が長ければ当然事故のリスクは高まるので、ドローンを活用するメリットは多いと思うが、危機管理防災部で災害対策に利用するような研究を行っているのか。
- 2 秩父市大滝は西武秩父駅から車で1時間半かかり、大雪などの災害時にはヘリでないと到着できない。広域化の話もあったが、インセンティブとしてドローンを補助するという予算要求をしているのか。
- 3 夏になると、毎年救急車が足りず、県内どこの消防も、熱中症患者の搬送時、救急車の中で患者さんを待っていただく時間が長過ぎる状況である。消防の広域化をすれば救急車の購入を補助するというような予算要求をしているのか。
- 4 県内でドクターヘリが夜間に飛んだ実績がない。県内13か所は照明が付いているから、降りられるはずである。来年は1か所でも降りられるようになるのか。
- 5 入間市は、埼玉西部消防管内で一番消防団員に対する報酬が高いが、それでも分団がなくなった。先ほどの入間市消防団の今後の対応に関する答弁について再度確認したい。私は市町村に対して、分団がなくなったらほかでカバーすれば良いとは申し上げることができない。幾らでもほかにも方法があると思う。SNSで啓発を強化するとか、儀礼的な行進の訓練をやめさせるとか、市町村の意向をもう少し腹を割って聞かないと、結局、現場の声が、県庁に届いてないのではないのか。

消防課長

- 2、3 消防本部が購入するということだと理解したが、補助について、ドローン及び救急車について、これまでそのような予算要求はしていない。

医療整備課副課長

- 4 現在県では、埼玉医科大学総合医療センターを基地病院として、ドクターヘリを1機運用している。ドクターヘリは、パイロットが目視で、障害物や山などを認識して飛行する有視界方式で運航しており、通常時、夜間運航は行っていない。ただし、災害時には、規定上、夜間運航ができるため、柔軟に対応していく。来年度飛べるかについては、機体の整備、パイロットの整備、マンパワーなどを考慮すると現状難しい。ただ、災害時は、災害対策本部の中にドクターヘリも入り、他機関と連動、連携して、機能を最大限に生かして対応していく。

危機管理防災部副部長

- 5 基本的に市町村の消防団の関係については、消防の管理運営に関する事項なので、県として関与できる部分については限界がある。このエリアについては、まずは入間市としてどう考えるのか、分団の部のエリアを再編するか、あるいは補充するのかなという考え方があってと思うが、消防課で確認したところ、緊急避難的に第1部が欠けてい

るので、その部分については、第2、第3、第4部でカバーするという方針を取っていると伺っている。県としても、今後の安心安全という観点から大丈夫なのかということ非常に心配し、早急に確認をした結果が、消防課長が答弁したとおりである。

中川委員

答弁漏れの確認だが、ドローンについて、埼玉県は山間部が多いので、防災ヘリをカバーするために、危機管理防災部として、ロボティクスの担当部局にドローンの研究を依頼しているのかについて答弁願う。

消防課長

消防本部の保有するドローンについては、ロボティクスの関係についても、危機管理防災部として特に要望はしていない。

中川委員

東日本大震災から12年経っているが、危機感が強まっているとは思えない。12年前の知事答弁では、東京消防庁のように、埼玉消防庁とまで答弁している。今の知事は、前知事を踏襲すると言っている中で、予算要求してないことばかりだが、それでよいのか。

危機管理防災部長

ドローンの関係では、実際に災害時にドローンを使えるかどうかの検討は行っている。これはロボティクスセンターなどに確認するのではなく、豊富な民間での活用例について、当部では活用方法の検討を行っている。予算要求の話は、今の段階で話すことはできないが、検討はしている状況である。

中川委員

- 1 消防団におけるPRの強化やその他の課題について、危機管理防災部として更に調査はしないのか。
- 2 ドクターヘリは、何年後に夜間飛行できるのか。

危機管理防災部副部長

- 1 消防団の活性化は非常に重要なことだと考えている。そういった中で、消防団の事務担当者会議やあるいは部長も消防団長との意見交換会などに参加して、消防団としての生の声を聞いているところである。まだまだその意見の吸い上げに足りないところもあると思うので、消防団の声を聞きながら、しっかりと対応していく。

医療整備課副課長

- 2 ドクターヘリについては、全国、いずれも現在は夜間運航できていない状況である。こうした中で、国が夜間運航について調査研究を昨年度も実施しており、今正に検討中の事項である。まずは国のそうした動きを注視していく。また、災害時にしっかり対応できるよう、基地病院のDMATの医師としっかり意見交換を行うとともに、消防機関を含め、ドクターヘリ関係者との協議の場などがあるため、夜間運航のテーマについても、意見を交換していく。

松坂委員

消防の広域化の進捗とともに、相互応援については大変重要な位置付けとなっている。近隣地域や他県等との連携は大変重要なことだが、取組体制と実績等はどうか。あわせて、緊急消防援助隊についての体制と実績等についてはどうか。

消防課長

まず、県を越えた取組ということで、緊急消防援助隊が、例えば東日本大震災や西日本の豪雨において、特に航空隊を中心として出動している。他方、本県は、受援、応援を受けた実績はない。昨年度、緊急消防援助隊の関東ブロックでは埼玉県が被災して、受援を受けることを想定した訓練を行った。そのほかヘリでは、近県の林野火災の出動で空中消火等を行っているが、本県のヘリが、現在2機体制ということもあり、今年度に関して言えば4件ほど、山岳救助等でヘリの応援を受けたことがある。また、県内の相互応援については、直近では、令和元年8月に伊奈町で化学工場の火災が発生したときに応援出動している。そのほか、平成30年の加須市の大きな倉庫火災、平成29年の三芳町での倉庫火災があったが、そういった火災で出動実績がある。

松坂委員

他県との連携、相互応援に関する体制についてはどうか。

消防課長

近県との相互応援については、ヘリコプター以外では行っていない。ただし、県境の消防本部同士で相互応援を行っているという例は聞いている。大きな災害になると、緊急消防援助隊という国の仕組みに従って、応援を行う形をとっている。